

会議録（１）

| | |
|----------|---|
| 会議の名称 | 第24回飯能市地域公共交通対策協議会 |
| 開催日時 | 令和5年6月19日（月） 開会 午前10時15分 閉会 午前11時10分 |
| 開催場所 | 飯能市市民活動センター 多目的ホール |
| 会長氏名 | 飯能市長 新井 重治 |
| 出席委員 | 吉田 樹、鈴木 健史、山岸 実、松原 緑、岩澤 貴顕、 天野 佳洋、栗原 典夫、梶川 宏昌、平沼 庸生、浅見 浩士、 原島 聡志、的板 幹雄、中里 忠夫、浅見 国昭、古川 雄哉、 清野 良仁、大野 悟、内沼 和彦 (関根 康洋 代理 宮迫 智昭) (霜村 益久 代理 細沼 洋文) (関根 肇 代理 金川 新吾) (柳 真一 代理 藤吉 正仁) |
| 欠席委員 | 美濃浦 優孝、榎本 聡、荒井 利夫、中山 俊夫、平沼 弘、 大野 康、双木 和宏、新井 洋一郎 |
| オブザーバー | 国土交通省関東運輸局交通企画課長 松木 拓 (随行 関東運輸局交通企画課 調査員 長野隆人) |
| 説明者の職氏名 | 飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 井戸入大輝 |
| 傍聴者の数 | なし |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| 事務局職員職氏名 | 飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 井戸入大輝 |

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（１）令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について

資料１「令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について」に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（２）飯能市乗合ワゴン（精明地区・加治地区）の一部経路変更について

資料２「飯能市乗合ワゴン（精明地区・加治地区）の一部経路変更について」に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（３）飯能市乗合ワゴン（原市場地区・南高麗地区）本格運行の時刻表について

資料３「飯能市乗合ワゴン（原市場地区・南高麗地区）本格運行の時刻表について」に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

参考資料、「飯能市乗合ワゴン原市場便・南高麗便利用実績について」に基づき事務局から説明を行った。

（４）国庫補助制度に係る計画認定申請について

資料４-１「令和５年度地域内フィーダー系統に係る計画変更」に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

資料４-２「令和６年度地域内フィーダー系統に係る計画策定」に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（５）その他

議事なし

4 その他

- ・第２次飯能市地域公共交通計画冊子、飯能市公共交通マップについて（当日配布資料）
- ・次回協議会の開催について

5 閉 会

会議録（３）

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | (開会) |
| 会長 | (あいさつ) |
| 事務局 | (欠席・代理の委員の報告) (傍聴なしの報告) |
| 事務局 | 議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | それでは、議事を進めさせていただきます。まず、「令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料１「令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について」に基づき説明) |
| 会長 | ただいま事務局から計画に基づき実施された事業内容や今年度の事業計画について説明がありました。委員の皆さまから各事業に関する追加のご説明やご意見、ご質問等ございますか。 |
| 会長 | ないようですので、審議に移ります。 |
| 会長 | 令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について、資料１のとおり承認されたものとして国土交通省に報告することに、ご異議ございますか。 |
| 委員 | (異議なし、の声あり) |
| 会長 | ありがとうございました。それでは資料のとおり進めさせていただきます。 |
| 会長 | それでは次に、議事の「(2) 飯能市乗合ワゴン（精明地区・加治地区）の一 |

| | |
|-----|---|
| | <p>部経路変更について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料2「飯能市乗合ワゴン(精明地区・加治地区)の一部経路変更について」に基づき説明)</p> |
| 会長 | <p>ただいま事務局から飯能市乗合ワゴンの一部経路変更について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等がございますか。</p> |
| 会長 | <p>ないようですので、審議に移ります。</p> |
| 会長 | <p>精明地区・加治地区を運行する飯能市乗合ワゴンにつきまして、資料のとおり経路を変更することにご異議ございますか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし、の声あり)</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは、資料のとおり手続を進めさせていただきます。</p> |
| 会長 | <p>次に、議事の「(3) 飯能市乗合ワゴン(原市場地区・南高麗地区)本格運行の時刻表について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料3「飯能市乗合ワゴン(原市場地区・南高麗地区)本格運行の時刻表について」に基づき説明後、参考資料「飯能市乗合ワゴン原市場便・南高麗便利用実績」の説明を行った。)</p> |
| 会長 | <p>それでは、説明のありました件につきまして、まずは本協議会の分科会の座長を務めておられます福島大学准教授 吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>資料3の3ページ原市場、下り平日、土休日と参考資料の2ページを並べてご覧いただきたい。新寺便の下りの5回を1回削って4回にするという提案であるが、この主旨について確認したい。以前の協議会でも触れているが、国か</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>らの地域内フィーダー系統補助金を活用する際、路線バスが撤退した地域においては代わりの運行を行うことについて、新たに運行を開始したものとみなし、補助金の対象となり得ることになっている。当面は実証運行で利用状況を見定め、その後、本格運行に移行する際にこの地域内フィーダー系統補助金を活用していくということが確認されたところである。補助要綱に係る書類については、議事（４）で出てくるが、なぜ実証運行の段階で５便あった新寺便を４便にするのかという点について、改めて確認しておきたい。資料３の３ページ上段の時刻表を見ると、飯能駅から出たバスが１８：０２に新寺に着く便については新寺で１６分待つ、次の１８：３１に着いたバスは２７分待つ、２０：０５に着いたバスは１６分待つ、なるべく多くの便に接続させることを重視した一方で、少し待ち時間が長くなるということが、現行の新寺便にはあった。そういった状況で今現在どのように使われているのかについては、参考資料の２ページ下段の下りの便目６の１７：３８発は、便あたり利用者数が４．５３人であり、ワゴン車なので約半分の座席が埋まっている状況で良く使われていることがわかる。ところが接続時間が長い１８：１８発と１８：５８発については、それぞれ０．８０人、１．１７人と少なめとなっている。また、６分で接続する１９：４１発が２．２５人で多めになっている。通常、夕方から夜にかけて少しずつ利用者が減っていくところ、本来利用がもう少しあってもおかしくないところが少なくなっている。ここから新寺で２０分程度待たなければならないので不便をきたしていたことが見えてきたことにより、ワゴンに接続する時間を短くしようと、今回提案に至ったということである。便数が減って利便性が低下したように見えるが、新寺での乗換時間を短くすることで利便性は確保するという政策を打っていることが、今回の主だった提案かと思われる。</p> <p>そしてもう一つ、参考資料を確認するとそれぞれの利用者の人数が載っている。これは季節変動があるので、減少傾向なのか、増加傾向なのか、横ばいなのか判断できないが、大きな再編をしてから１年目はこうだったけれど２年目は前の年に比べてどうだったのか、前の年の同じ月と比較していくことがこれから重要になってくると思う。また、利用者が限られる便があるかと思うが、そういう便は１年目が１番多く、２年目、３年目とだんだん減少していく傾向がある。飯能市の場合にもそういうことがあるのか、ないのかということをも明らかにするためにも前の年との比較を９月以降はお願いできればと思っている。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> |
| | <p>それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。</p> |
| 会長 | <p>ないようですので、これより審議に移ります。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | 飯能市乗合ワゴン（原市場地区・南高麗地区）本格運行の時刻表につきまして、資料のとおり設定することにご異議ございますか。 |
| 委員 | （異議なし、の声あり） |
| 会長 | ありがとうございます。 それでは、資料のとおり進めさせていただきます。 |
| 会長 | 次に、議事の「(4) 国庫補助制度に係る計画認定申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | （資料 4-1「令和 5 年度地域内フィーダー系統に係る計画変更」、資料 4-2「令和 6 年度地域内フィーダー系統に係る計画策定」に基づき説明） |
| 会長 | それでは、説明のありました件につきまして、まずは先ほどの議題と同様、吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。 |
| 委員 | 令和 5 年度は、今年の 9 月 1 日から 9 月 30 日までの補助、令和 6 年度は、今年の 10 月 1 日から来年の 9 月 30 日までの補助ということで、2 冊の資料についてご説明いただいた。いずれも先程の議事（3）で確認された本格運行に向けての時刻表に則して運行を行っていく際、国からの地域内フィーダー系統補助金を受領するために必要な書類ということになり、正式には第 2 次飯能市地域公共交通計画の別紙という取扱いになる。令和 5 年度申請分については、前年の 6 月 30 日までに提出していないと対象にならないため、内容自体は既に昨年度に確認いただいている。運行計画が議事（3）で変わったことを受けて、資料 4-1 については、赤文字の新しい部分が昨年度からの変更点として追記されている。地域公共交通計画本体あるいは先程の時刻表が記載されていた運行計画とは異なり、技術的な事項を記載した書類になっている。補助金を受けるためにこの計画の内容に問題がないかということは、関東運輸局や運行事業者である国際興業㈱に実務的な視点で確認をいただくことが主体になってくる。また、こうした書類が毎年 6 月の協議会に出てくるということについても併せてご確認いただければと思う。 |
| 会長 | ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。 |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>ないようですので、これより審議に移ります。</p> <p>審議は、令和5年度の変更申請分と令和6年度申請分を分けて行います。まずは、令和5年度分の変更申請から審議いたします。</p> |
| 会長 | <p>飯能市乗合ワゴンの運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した令和5年度計画については、資料4-1のとおり変更することとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に変更申請することについて、ご異議ございますか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし、の声あり)</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。続きまして、令和6年度分についての審議に移ります。</p> |
| 会長 | <p>飯能市乗合ワゴンの運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した「地域公共交通計画認定申請書」については、資料4-2のとおりとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に認定申請することについて、ご異議ございますか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし、の声あり)</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それでは、こちらも資料のとおり進めさせていただきます。</p> |
| 会長 | <p>次に、議事の「(5) その他」に進みたいと思います。</p> <p>事務局からは特に協議事項はないとのことですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>ないようでしたら、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。</p> |
| 事務局 | <p>皆様、活発な意見交換ありがとうございました。4その他については、事務局から2点報告がございます。</p> <p>事務局より以下について報告</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次飯能市地域公共交通計画冊子、飯能市公共交通マップについて（当日配付資料） ・次回協議会の開催について <p>事務局からは以上でございます。他に委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、以上をもちまして、第24回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございます。</p> <p>(閉会)</p> |